

令和3年5月10日

生徒・保護者の皆様

東京都立五日市高等学校長
久保田 聡

緊急事態宣言延長に伴う本校の対応について

日頃より、本校の教育活動に御理解、御協力を賜り感謝申し上げます。

この度、東京都を含む4都府県の緊急事態宣言が5月31日まで延長されたことを受け、都教育委員会から、緊急事態宣言下における対応を継続し、感染防止対策を徹底しながら教育活動を継続する旨の通知がありました。都教育委員会からの通知に基づき、本校における5月12日（水）以降の教育活動を下記のとおりとしますので、お知らせします。継続してお願いすることもあります。改めて御確認ください。また、別添「感染拡大防止に向けて高校生にできること」についても改めて御確認ください。

なお、今回の延長は、人流を徹底して抑え込み、感染を収束させることを目的としていること、新型コロナウイルス感染症の変異株による割合が急速に増加していることを踏まえ、生徒の皆さんはもちろん各家庭でも新型コロナウイルス感染症の拡大防止に一層の御協力くださいますよう、引き続きよろしくお願いします。

また、繰り返しのお願いになりますが、生徒・御家族が新型コロナウイルス感染症の濃厚接触者となった場合やPCR検査等を受けることを勧められた場合等、感染の疑いが生じた場合は速やかに学校への御連絡をお願いします。

記

1 緊急事態宣言下の本校の教育活動について（5月12日から5月31日まで）

(1) 登校について

- ア 緊急事態宣言が解除される日まで、公共交通機関が混雑する時間帯をより一層避けられるよう引き続き時差通学とし、始業は午前8時50分、終業時刻は午後3時とする。
- イ 別紙1「緊急事態宣言延長に伴う登校について」のとおり分散登校を実施する。原則として、2箇学年の登校とし、1箇学年は自宅学習とする。

(2) 学習活動について

自宅学習日の始業時刻は午前8時50分、終業時刻は午後3時とし、オンライン等を活用した教育活動を実施する。

- ア 始業時のSHRは、Teamsを用いオンラインを活用して出席等の確認を行う。必要に応じて終業時にもTeamsを用いたSHRを行う。
- イ 自宅学習の際は、各曜日の時間割りどおりに課題を行う。具体的な課題については、担当から別途連絡する。
- ウ 学習した課題については、担当の指示に従い提出する。

(3) 各学年における教育活動について

- ア 感染症対策を講じてもお飛沫感染の可能性が高い学習活動は行わない。
- イ 授業内に実施する校外での活動については、別途お知らせする。

(4) 部活動について

全ての部活動を中止とする。

ただし、関東大会や全国大会につながる大会等に出場をする場合には、顧問を通して学校に届け出る。大会等参加と、それに伴う練習及び都県をまたがない練習試合や合同練習等については、顧問の指示に従うこと。

(5) 学校行事について

- ア 中間考査については、予定どおり実施する。詳細については別途お知らせする。
- イ 5月31日(月)に予定していた2学年の遠足(Tokyo Global Gateway)は延期とする。

(6) 昼食や休憩時間における感染症予防策の徹底

- ア 喫食の際、マスクは喫食直前に外し、喫食後は速やかにマスクを着用する。
- イ 児童・生徒等が対面して喫食する形態を避け、会話はしない。
- ウ 休憩時間は、大人数、大声、至近距離での会話はしない。

(7) 放課後における感染症予防策及び生活指導の徹底

- ア 放課後は速やかに帰宅する。
- イ 生徒のみの会食やカラオケはしない。
- ウ 不要不急の外出は避ける。(自宅学習後に外出しない。)
- エ 不要なアルバイトは控える。

2 生徒及び家庭等における感染症予防策の徹底

(1) 生徒が留意すべき基本的な感染症予防策について

以下の内容について、学校や家庭において意識して取り組むこと。

- ア 3密の回避、正しい手洗い、咳エチケット(マスクの着用)
- イ 毎朝検温、健康観察(体調不良等の症状が見られる場合は無理せず休養)
- ウ 登校時の健康チェック
(登校前に検温、校舎に入る前にサーモグラフィ等で再確認)
- エ 教室等における密集の回避(児童・生徒等同士の間隔を1m以上確保)
- オ 30分に1回以上換気
- カ 教室等の消毒、アルコールを含んだ消毒液の設置(校内環境の管理)
- キ 授業終了後は速やかに帰宅する。

(2) 家庭における感染症対策の依頼

以下の内容に留意し、家庭に持ち込まない行動を強くお願いいたします。

- ア 不要不急の外出自粛。都県境を越える外出はしない。
- イ 3密の回避、正しい手洗い、咳エチケット(マスクの着用)
- ウ 毎朝検温、健康観察
(家族に何らかの症状が見られる場合は児童・生徒等を無理せず休養する。)
- エ 十分な換気
- オ 手が触れる場所などの消毒

3 その他

- (1) 新型コロナウイルスの感染状況等によっては、6月1日以降の日程も当初の年間計画から予定を変更することがあります。変更の際は、後日改めて御連絡します。
- (2) 感染症への不安ある場合や何か御不明な点がある場合は、担当まで御連絡ください。

[担当]

東京都立五日市高等学校
全日制副校長 花 木 敦
電話 042-596-0176